

町の人口

昭和38年9月1日現在
 総人口 26,818人
 内{男 12,873人
 女 13,945人
 世帯数 7,751戸
 転入(8月中) 270人
 転出(8月中) 175人



1963. 9. 10

No. 37

発行所 福生町役場
 発行兼 総務課
 編集人
 印刷所 昭和印刷KK



さあ、秋です
 夏のつかれをふつとばそう

いよいよ秋・みのりのときがやつてまいりました。
 果物の世界も「すいか」から「ぶどう」をはしりにその黄金期を迎えようとしています。
 のき先にかん強なつるをもつて、あつい夏の日ざしをくいとめてくれたぶどう棚の下には、苦しかつた夏の日もいつしか忘れ むらさき色をした豊かなふさが実をいつぱいつけ重そうにたれ下がり、みのりのときをつけています。わたくしたちも、ぶどうをはじめ、みのりくる果物の味覚をあげわつたびに、だんだんと夏のつかれを忘れ、秋の深まるのをおぼえます。

10月の



○法の日(1日)―法の日一週間(10月1日～10月7日)

この機会に社会福祉事業の現状やその働きを通して、赤い羽根の意義と役割りについての理解を深める。特に配分促進についての周知を図ること。(原生香)

○赤い羽根共同募金運動(10月1日～12月31日)

この機会に社会福祉事業の現状やその働きを通して、赤い羽根の意義と役割りについての理解を深める。特に配分促進についての周知を図ること。(原生香)

○狩猟の解禁(10月1日)北海道、その他の地域は11月1日から)

毎年ふえていく狩猟法違反や暴発による事故が起ころないよう猟銃や空気銃の所持者に事故の原因等を示して注意を喚起すること。(警察庁)

○里親・職親を求める運動(10月1日～10月31日) 里親デー(10月4日)

里親および職親制度の普及を図り、里親および職親を希望する者の発見に努めて、家庭に恵まれない児童の福祉をすすめるため、一般の理解と協力を促すこと。(厚生省)

○秋の全国交通安全運動(10月11日～10月20日)

交通安全の思想を徹底して交通道路の高揚と交通秩序の確立を図ろうとするもの。正しい運転や歩行の仕方を習得づけることを目標として、啓発宣伝に努めること。(警察庁)

○全国踏切安全運動(10月11日～10月20日)

踏切事故をなくすために、踏切を通過する自動車、歩行者の無謀な横断または不注意を戒めること。特に踏切前の「一時停止」の歩行を強調して、踏切安全通行意識の高揚を図ること。(運輸省)

住民登録 選挙人資格 実態調査

●—9月15日から10日間—●

毎年行われている住民登録及び選挙人資格実態調査が実施されます。これは皆さんが町民として住民登録票に正しく登録されているかどうかを調べ、台帳の整備をしたり、公職選挙法に基いて実施される各種選挙に使用する基本選挙人名簿作成の基礎となるもので非常に重要な調査です。

ご存知のとおり、これによつて作られた住民登録は皆さんが町民であることを証明し、町民としての資格をはつきりと確保しているわけであり、皆さんの届出によつて作られた住民票は各種証明、選挙、予防接種、財産の登記、免許等に利用され、われわれの日常生活には欠くことのできないものであります。しかしながら、住所を変更したり、新しく福生町に転入をした方で、今なおそれぞれの届出をしていない方があるようです。そこで、住民課と選挙管理委員会が協力し、九月十五日現在で町内一せいにこの調査を実施します。期間中は調査員が皆さんのご家庭にお伺いしますから、よろしくお願ひします。

- 一、調査期間
九月十五日から十日間
- 二、調査員 役場職員
- 三、その他

この調査に漏れますと今年調製される基本選挙人名簿に登録されず、また町民としての権利を行使できない場合もあるかと思ひますので必ずこの調査に漏れないよう注意して下さい、また家を留守にされる方は、自分の本籍、住所、氏名、性別、生年月日、福生に住み始めた年月日、前住所等を適当な紙に書いて近所の方に渡しておいて下さい。

青少年よ

たくましく伸びよう

青少年を守る運動II

すでに第一期、第二期の運動が行なわれてきましたが、第三期運動の目的は、この運動の中心として、積極的に青少年の健康と知性の向上をはかることをとおして、信頼できる、たのもし、青少年の育成をはからうとするものです。

家庭、学校、地域社会においてもお互いに協力して、青少年を守りましょう。一方青少年みずから、強く、たくましく、心身のたんねん、向上に励んでいただきたいものです。

第三期運動の期間
九月一日十一月三十日

期間中の目標
○公德心の高揚

○青少年の非行防止

○勤労少年の福祉の増進

公德心の高揚

青少年の公德心を高めること

それは、まず家庭内において他人に迷惑になるような行為はしないよう、ふだん自ら教えることまた、青少年自身に教えることも、青少年自らもはつきりしないよう行動をとるよう自覚することと同時に、おとなの方もみずから青少年の模範となる

れるような態度と、公衆道徳に心がけそれらを忠実に守ることが必要です。

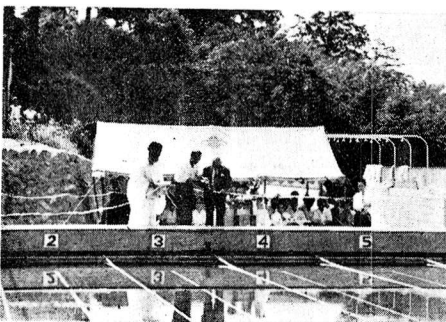
青少年の非行防止

夏も終りになると、今まで海やキャンプ地などの行楽地にいたぐん隊や暴力団も街へ戻つて、青少年に悪影響を及ぼすようになってくる、その中で学校も家庭も、地域社会総ぐるみで青少年を守つてやることに必要です。一方青少年の側に必要です、それら悪への誘惑を真向からはねのけるだけの強い心がまえを持たれることが大に望まれます。また、夏の間不規則になつていた生活を、規律正しい生活に整えるよう指導することも大切です。

勤労青少年が希望と誇りを

もつて仕事に励むことができて、雇用主はもろろん社会一般の理解と協力により、働く青少年にあたたかい態度で接することが大切です。特に地方から上京してきた青少年に対しては、親身にきたつていろいろと相談を受けることも大切です。さらに、働く青少年みずからあらゆる教育の機会をつかみ、積極的に教養を高め、社会に貢献するとともに、雇用主にも参加させるようにすること。

以上、いぢょうな点に特に留意し、いぢょうに家庭や社会のみに責任を追求せず、青少年自身も勇気と責任をもつて、この運動に対し、積極的に協力していただきたいと思



福生中学校にプール完成

学校教育の振興に伴ない、昭和35年に第一、第二小学校に、昭和36、37年には第三、四小学校に小学児童専用のプールを建設し、学校教育面に効果をあげてきましたが、今年には中学校にも立派なプールが新設されました。これは、今夏の水泳に間に合わせようとして、去る4月1日から、都の失対事業により施行してきたもので、8月16日のプール開きには、紅白のテープが福生町長によつて切られた後、先生の指導のもとに、生徒たちはいっせいにプールへどび込み、さかんに冷水を楽しんでいました。

このプールは、25米プールで、巾員1米を6コースに附け、深さは1米～1.2米で、他にシャワー等の附属設備も完備されている立派なもので、工事費は4百75万円(全額国庫及都費)です。これで町の小・中学校全校にプールが完備し、近年多摩川の水不足や汚染等で水泳を楽しむことができなかったこともたちにとつて、今後は安心して水泳を楽しむことができ、併せて技術の修得、体位の向上等いろいろの面で大きな成果をあげることができるといふことができます。

し尿の汲取は汲取券で

車は緑色にノ

九月一日から実施

じん芥及びし尿汲取手数料が九月一日から改正されました。すてにご承知のことと思いますが、これと同時に、し尿の汲取方法も従来と変わり、現金制度から汲取券制度に変更されましたから、間違のないようお願いいたします。今まではし尿の汲取料金は、指定業者に対し、その都度直接現金で支払っていました。しかし、福生、羽村、瑞穂三町による共同し尿処理場の完成により、三町とも今までの現金制を廃止し、汲取券を発行して、これを取扱うことに統一しました。

したがって、今後町の指定業者に汲取をしてもらう場合は必ず汲取券を渡して下さい。この汲取券は、役場から各町会長さんを通して各家庭に販売されています。

汲取券(別冊)は、みどり色で、五十円券と二十五円券の二種類で、券には規程で定められた公印のほかに、必ずナンバーが押ししてあります。

普通し尿の排出量は、おともも一人月平均三十六リットル(一樽)位排出されますから、家族数に応じ、汲取券を購入手しておけばよろしいと思います。

また、九月一日から皆さんの自宅にお伺いする清掃車は、みどり色の自動車です。

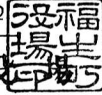
このみどり色の清掃車だけが、福生町内で汲取をすることが出来ます。

なお、水洗便所の汲取は、従来どおりですから清掃業者と相談し汲取を行なつて下さい。

し尿汲取券

1樽券 (36ℓ)

50.00



福生町役場

123

コンクール入賞発表

☆福生町商店

コンクール入賞店舗
 町長杯 島田洋晶店
 商工会長杯 近藤靴店
 副議長杯 スーパーフジ
 建設委員長杯 旭屋セトモノ店
 商協理事長杯 中村酒店
 石川呉服店

☆福生町包装紙マツチ

コンクール入賞店舗
 ◎包装紙(袋)の部
 町長杯 森田屋 (袋)
 商工会長杯 サクラヤ (袋)
 議長杯 タケシマヤ (袋)
 商協理事長杯 コヤマ (袋)

マツチの部

町長杯 伊勢屋
 商工会長杯 笠原桶店
 議長杯 福生旅館
 商協理事長杯 ボン

☆七夕写真

コンクール入賞者
 ◎一般の部
 推せん 西川 季夫 国分寺町
 特せん 藤倉 隆 豊島区
 準特選二席 山岡 賢二 立川市
 準特選三席 小倉 順二郎 府中市
 ◎カラリの部
 推せん 市川 晃 八王子市
 特せん 秋葉せんたろう 八王子市
 特選 中山 昇 福生町

都民税が還付されます

所得税法の、一部改正により昭和二十七年分の都民税が一部払戻しとなります。

◎対象となる人
 営業、給与、退職、その他所得を有した者が、昭和三十六年分の所得税の確定申告または年末調整によつて所得税を納め、これが基礎になり昭和三十一年分の都民税を課税され納入した人のうち、昭和三十七年分の所得税の確定申告または年末調整で所得税が算出されなかつた人。

◎申請手続き
 該当する人は、印鑑持参の上、役場税務課町民税係までおいで下さい。

◎その他 不明な点は、役場税務課町民税係へお問合せ下さい。

福生加美郵便局開設

町の進展と共に、福生病院の附近一帯は、(一)二、三年住宅地区として急足な発展をみせており、今後はさらに人口の増加が見込まれていきます。そこで、この方面の利用者を目的に加美郵便局(局長田村謙三氏)が開局し、九月十六日から営業を開始します。営業時間と取扱業務は次のとおりです。

◎営業時間
 午前九時〜午後五時

◎取扱業務
 各種郵便、為替、簡易保険郵便、年金、電話、電報の窓口取扱等福生郵便局と同じ。ただし、内容証明と外国向け小包は取扱いません。

今月は 町都民税の納期です

◎受付期限 九月三十日まで

◎その他 不明な点は、役場税務課町民税係へお問合せ下さい。

中学生

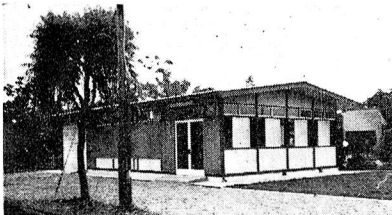
ソフトボール大会

去る八月二十一、二十二日の両日町営球場において、町内の中学生によるソフトボール大会が行なわれる。この大会は、福生町青少年問題協議会が主催したもので、今年で第二回目、参加チームは二十八チーム、選手も応援も、いかに中学生らしく元気が姿で、残り少なくなつた夏休みを大いに楽しんでいました。

優勝チーム

優勝(青少協会会長杯) 鍋ヶ谷戸・Aチーム

第三位(教育委員長杯) 加美二チーム



(写真は加美郵便局)



第五回臨時議会議決事項(38・8・15)

教育委員会委員に 関長吉氏を選任

議会の議員の報酬及び費用弁償等に關する条例の一部を改正する案例について

○福生町の一般職員の手給に関する案例の一部を改正する案例について

○福生町清掃条例の一部を改正する案例について

○営造物の廃止について

左記営造物を昭和三十八年八月十五日限り廃止する

一、名称 福生町汚物処理場

二、場所 福生町大字熊川一七二五番地

この処理場は、昭和三十七年五月から使用を中止して、八月二十九日を以て任期満了とする同委員一名を地方

お手柄！海兵君と高山氏

火災の早期発見と消火

去る八月九日午後七時十五分頃、福生町本町四五番地先の家庭から出火、床を焼き、さらにベニヤ壁から天井に燃え移ろうとして、偶然その場を通りかかった本町四四番地に住む啓明学園中二年生の海兵孝徳君(十五才)が発見し、ただちに一九番へ急報、なおも同じ本町四四番地に住む高山昇司氏(四十八才)に連絡し、二人で消火に当り、まもなくして消防自動車がかつつけたときは、すでに火は消えていた。まさに数分の出来事であった。

附近は、外ハハウスや民家が密集しており、海兵君の早期発見がなかったならば、火の手は大きく広がり、まさしく大火を引きおこしていたかと思ふ。

夏休み中の青少年の非行化等がしきりに云々されている折、海兵君の機敏な措置と勇敢な行為は誠に立派なものだ、近く二人を表彰することになっています。

税法第四百二十二条第三項の規定により意を定める。住所 福生町大字福生七六七番地

一、氏名 笹本金右衛門

○福生町教育委員会委員の選任同意について

九月三十日を以て委員一名が任期満了となるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四条の規定により左記の者を選任したいので同意を求め、住所、福生町大字熊川七四八番地

一、氏名 関長吉

○町立福生第一小学校々々舎の一部取壊し処分について

取壊総面積、二、二二五、七四七平方メートル(七〇〇、六八坪)

○契約関係

(1)町立福生第一小学校防音改築工事

鉄筋コンクリート造、三階建、二八〇四、八五三平方メートル(八四八、四六坪)

契約金額、金九千百十九万二千元也

(2)町立福生第一小学校防音工事設計監理委託 契約金額、金二百九十八万一千円也

(3)栄通り配水管移設その2工事

石綿セメント管、口径一〇〇、延長一、二六三、二米 契約金額、金三百六十万円也

電話 開通は来春

福生電報電話局も、来年二月頃には自動式の局として開局できる見込みとなっていますが、自動式電話になるまで、現在の電話と取扱い方法が違ってきます。

主眼点は

○市内通話地域が広がる

三局に流れ、それぞれ市外通話地域となっている福生、羽村、瑞穂の間が市内通話となりります。

○電話機はダイヤル式に

電話機が新しくダイヤル式のものに交換されます。自分がかげようとする相手方の電話番号をダイヤルするだけで自動的に直接つながります。

○近距離の市外通話はダイヤル直通に

現在、交換手に頼んでお持ちになっている市外通話は、自動式電話への切りかえと同時に、自分でダイヤルするだけで待たずにすぐつながります。

(図面)

○遠距離の市外通話もすぐつながる

遠距離の市外通話は、一〇三番、一〇八番ダイヤルして相手方の電話番号をたのめばすぐにつながります。

○電話料金が変る

現在、市内の場合には使用回数に関係なく一律の料金になっていますが、自動式になると、電話料金は基本料金、度数料、市外通話料になり、金額の変るもの、計算の変るものがあります。

▽度数料は市内通話(通話一回七円)と、ダイヤル市外通話(近路市外通話)の合算です。

▽基本料は、事務用(単独四二〇円)、共同三九〇円)、住宅用(単独四二〇円、共同二七〇円)です。

▽市外通話料は従来どおりです。ただし、特急、至急の区別がなく、今までより早くつながりますが料金は幾分高くなります。



八月二十三日から

○福生駅前から埼玉銀行までの中央通り。

八時まで、ただし、埼玉銀行石川呉服店側は、午前十一時から正午まで、コマヤ、丸藤フロードセンター側は、午後一時から午後三時まで荷物の積降しに限り駐車できる。

○福生駅東口前からトルコ風呂前までの富士見通りと、キヤバラケイ前から武蔵丸井プロパンガス前まで。

時間は、午後五時から午前零時まで。

ご注意

最近都内の某デパートで大火がありました。これは、ゴキブリ退治に使用した油剤の消毒薬に引火したのが原因でした。当町でも、各町内の衛生協力会へ、同種類の油剤リンデンをゴキブリ退治用として配布してあります。取扱については絶対に火気のなない所で使用して下さい。それには就寝前等に使用するのが最も良い方法です。(予防衛生係より)